

建築設計業務委託契約書

1 委託業務の名称

2 業務場所

3 履行期間 令和 年 月 日から
令和 年 月 日まで

4 業務委託料 一金 円也

うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 一金 円也

(注) 「取引に係る消費税及び地方消費税の額」は、消費税法第28条第1項及び第29条、地方税法第72条の82及び第72条の83の規定により算出したもので、業務委託料に／を乗じて得た額である。

【〔〕の部分は、受託者が課税業者である場合に、使用する。】

5 契約保証金

6 建築士法第22条の3の3に定める記載事項 別紙のとおり

上記の委託業務について委託者と受託者は、各々の対等な立場における合意に基づいて、別添の条項によって公正な委託契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

また、受注者が共同企業体を結成している場合には、受注者は、別紙の共同企業体協定書により契約書記載の業務を共同連帶して請け負う。

本契約の証として、本書2通を作成し、委託者と受託者が記名押印の上、それぞれ1通を保有する。

令和 年 月 日

委託者 鹿児島県垂水市上町114番地
垂水市
垂水市長

印



受託者 住所

氏名

印